

職員の懲戒処分について（平成29年11月20日教育委員会議定例会）

（議案第27号関係）

| | | |
|--------|--|-----|
| No | No. 1 | |
| 処分年月日 | 平成29年11月20日 | |
| 処分の種類 | 戒告 | |
| 処分の理由 | 生徒に対する体罰 | |
| | 被処分者は、次の体罰を行った。 平成29年10月2日（月）午前11時55分頃、2年生の技術の木工製作の授業中に、その授業を受けていた生徒Aに対して、授業態度を注意する際に感情的になり、当該生徒が持っていた木工材料（厚さ1.5cm×巾3.0cm×長さ80cm）を取り上げて、それにより当該生徒の左前腕部と背中左部を1回ずつ叩き、軽傷を負わせた。 | |
| 事故発生時期 | 平成29年10月2日（月） | |
| 被処分者 | 年齢 | 53歳 |
| | 性別 | 男性 |
| | 所属 | 中学校 |
| | 職名 | 教諭 |
| 備考 | 盛岡教育事務所管内 | |